# 議 員 協 議 会

令和８年２月９日
委　員　会　室

１　開　会

２　理事者報告
　開庁時間の短縮について

３　協議事項
　⑴　各委員会からの報告
　　ア　文教民生常任委員会
　　イ　総務産業常任委員会
　　ウ　広報広聴特別委員会

　⑵　組合議会からの報告
　　北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会

　⑶　議員研修報告
　　ア　高瀬　洋議員・森脇久夫議員
　　「令和７年度　第３回市町村長等・議会議員特別セミナー」
　　（ＪＩＡＭ研修）
　　イ　長谷川智春議員・馬場智大議員
　　地方議員のための自治体財政基礎講座「予算書の読み方編」

　⑷　その他

４　その他

# 第140回　北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会定例会　報告書

令和８年２月９日
報告者　藤原　哲也

日時：令和８年２月４日（水）15：00～
場所：わかあゆ園　体育室兼会議室
出席理事者：岩根市長（管理者）、片山市長（副管理者）、高橋市長（副管理者）
及び担当職員
出席議員：６名（西脇市）藤本留実、藤原哲也

本会議において、管理者より令和７年度補正予算、令和８年度当初予算及び条例の一部を改正する条例案、並びに監査委員の選任について審議しました。

１　第１号議案：令和７年度一般会計補正予算（第２号）

⑴　予算規模

補正額：▲ 13,280千円の減額
補正後予算総額： 186,483千円

⑵　主な補正内容

・診療収入の減：インフルエンザの流行や職員の病欠、午後訓練希望者の減少によるもの。
・負担金の減：通園児（契約児）数の減少及び外壁改修工事費の確定に伴う減額
・負担金は、12,299千円を減額
構成市負担金で11,611千円、民生費負担金で688千円を減額
（市負担減額　西脇市　▲3,719千円、加西市　▲4,024千円、
加東市　▲3,868千円）

■議員質疑では、外壁改修工事費の当初予算より減額になった理由を質したところ、「設計及び施行の入札価格が予定価格を下回ったため」との回答がありました。

**※採決の結果　　賛成多数で可決**

２　第２号議案：令和８年度一般会計予算

⑴　予算規模

予算総額： 143,486千円（前年度比 55,471千円の減）

※大規模な施設改修工事の完了により、全体予算は大幅な減となっています。

⑵　主な予算のポイント

歳入：

診療収入：言語聴覚士の復帰により、リハビリテーションの収入を見込む（＋3,658千円）。

負担金：工事完了による減の一方、児童発達支援センターの一元化に伴う給付費単価の増額

総務費：特定建築物定期調査（年に１度）や弁護士等業務委託料により増額

施設管理費：工事完了により大幅減（▲57,832千円）

人件費：給与改定や育休復帰により増額

相談支援費：相談支援専門員の増員予定及び給与改定により増額

**※全員賛成で可決**

３　第３号議案：わかあゆ園の設置及び管理に関する条例の一部改正

児童福祉法の改正に伴う「児童発達支援センターの類型一元化」への対応

⑴　改正の概要

法改正により、従来の「医療型」等の類型が廃止・一元化されることに伴い、組織体制と事業内容が整理されました。

⑵　主な変更点（令和８年４月１日施行）　　**別紙組織図　参照**

・診療所の新設：これまで多機能型事業所内で行っていた治療（診療・リハビリ）から法的に明確な「診療所」としての位置づけに変更

・療育の継続：「児童発達支援センター（多機能型事業所）」として、療育を継続できるようにする。

改正前　第６条　わかあゆ園の利用定員は１日につき40名とする。

改正後　第６条　児童発達支援センターの利用定員は１日につき16名とする。

■議員質疑では、利用定員の１日の受入人数が40人から16人へ大幅に削減する理由を質したところ、「昨年12月末までの１日平均利用人数は7.6人であり、過去３年間の最大利用人数も16人/日である。保育士の配置基準も考慮し、実態に即した定員とした」との回答がありました。

**※全員賛成で可決**

４　同意第１号　監査員の選任の件、組合議員の内から選任する者　<u>藤原哲也</u>

**※全員承認**

以上

第３号議案　説明資料

# 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園　組織図

## 改正前

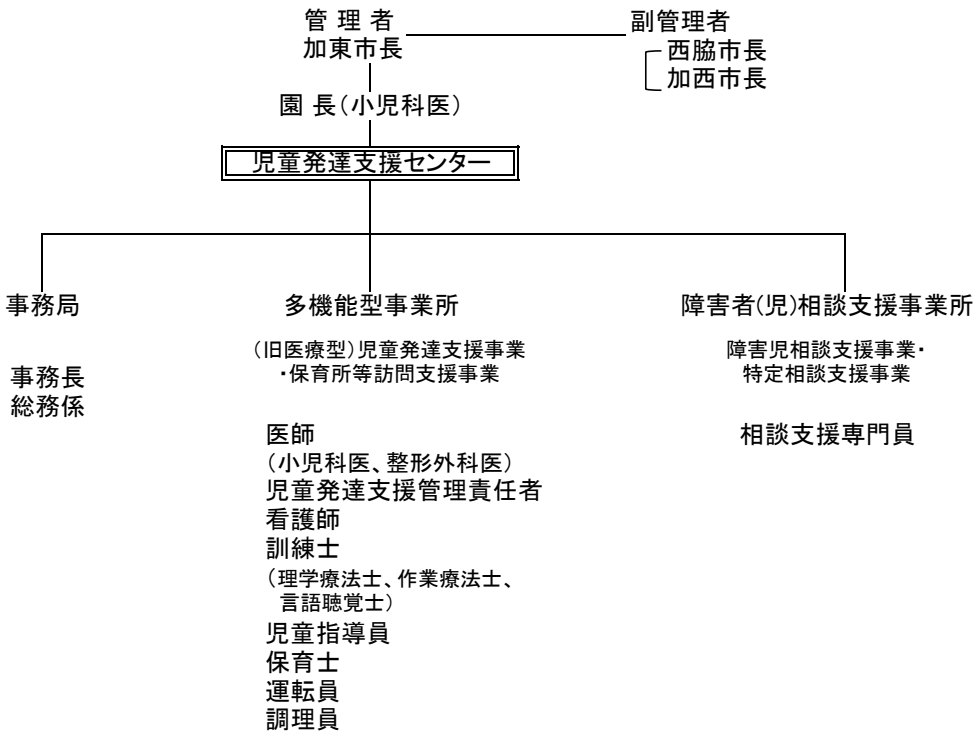


## 改正後

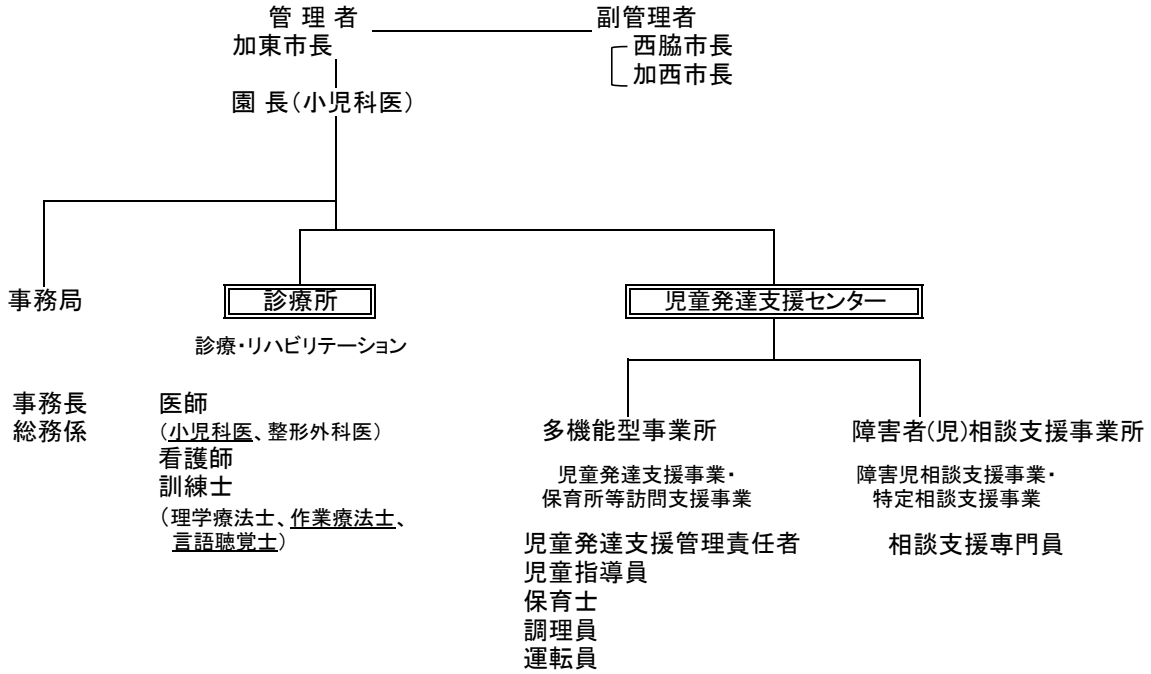


※ 下線の医師、訓練士は児童発達支援センター
（多機能型事業所）と兼務

令和７年度　第３回市町村長等・議会議員特別セミナー

# 研　修　報　告　書

【研修日時】　2026（令和８）年１月19日(月)～20日(火)

【研修場所】　全国市町村国際文化研修所（ＪＩＡＭ）

【参 加 者】　高瀬　　洋、森脇 久夫

（報告者）　森脇 久夫

**講義①**
**「ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン」**
**京都大学 名誉教授　広井 良典　氏**

１　人口減少の意味するもの
・明治時代以降のすべてが「拡大・成長」を続ける時代からの根本的変容
・「集団で一本の道を登る時代」からの意識・行動の変容
・「ヒト・モノ・カネすべてが東京に向かって流れる時代」からの変容
・新たな「豊かさ」や幸福（ウェルビーイング）へ
・限りない「拡大・成長」から「持続可能性」へ
⇒若い世代がローカル志向になってきており、そうした方向を支援する政策が必要

２　ウェルビーイング（幸福）への関心の高まり
・「ＧＤＰに代わる経済指標」や「幸福度」をめぐる議論の活発化
・日本は様々な幸福度指標がかなり低く、その要因は「社会的サポート」「人生における選択の幅」「寛容性」の少ないことが要因
⇒価値の多元化で「ＧＤＰ」から「環境・経済・社会」でのウェルビーイングに変化

３　コミュニティとまちづくり
・福祉政策とまちづくり・都市政策をつなぐ

・歩いて楽しめるまちづくり（ウォーカブル・シティ）で「コミュニティ空間」を重視したウェルビーイングな都市・地域づくり（環境・福祉・経済の相乗効果）

４　若者支援と「人生前半の社会保障」の重要性

・結婚したカップルの子どもの数はさほど減少しておらず、少子化の主たる要因は結婚数の減少。その大きな背景は、若い世代の生活・雇用の不安定にある。

・日本では、子ども・若者等への支援が国際的に見て極めて低い。

⇒雇用・住宅・教育・起業・移住などあらゆる分野において、若い世代に資金・資源の回る仕組みをつくることが、人口減少問題・ウェルビーイング改善に寄与する。

## 講義②
## 「こども食堂からつながる地域・社会」

認定ＮＰＯ法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
公共政策アドバイザー　湯浅 誠　氏

こども食堂とは、子どもを真ん中に置いた多世代交流の地域の居場所になっている。そして「こども食堂」とすることで地域の協力が得られる。

人口減少局面においては、人数の減少分以上に「つながりの絶対数」が減っていく。そのため「属性を超える」「分野・領域を超える」ことで新たなつながりを作り、地域づくりにつながる。

「人々が繋がる地域社会」は、特定課題（※）に対応する上での重要な基盤になる。こども食堂は、住民自身の力でこの基盤をつくる試みで、そこにこども食堂の価値がある。

※特定課題（カッコ内はその課題に対する効果）：経済的困窮（貧困の連鎖の断ち切り）、人口減少（にぎわいのある地域）、単身世帯増加（共食）、加齢心身弱体化（高齢者の健康）、ひとり親世帯増加（こどもの健全な発育）など

交流の居場所に対しての行政支援の原則は、

・型にはめない（行政サービス化すれば、ダイナミズムが失われる）

・予算をかけず民間資金の循環を促す（行政はプラットフォーム機能の発揮とそれを現場で担うコーディネーターを配置）

・包摂的な地域づくりにつなげる

ことがあげられる。

また、中核市へのアンケート結果から「中間支援団体への支援」と「首長の表明」のあった自治体において、こども食堂の充足率が高い傾向が見られる。

## 講義③
## 「地方の可能性を世界経済とつなぐ」
株式会社ＳＨＯＮＡＩ　代表取締役　山中　大介　氏

１　ビジョン　：　地方の希望であれ
２　ミッション：　地方の可能性を世界経済とつなぐ
３　バリュー　：　「常に、前へ」「組織で勝つ」「自己確変」
４　戦略
⑴　ＳＨＯＮＡＩ経済圏の創造
⑵　ＳＨＯＮＡＩから始まる地方企業の成長循環
①株式会社ＮＥＷＧＲＥＥＮ
・アイガモロボ
・ＮＧＲＩＣＥプラットフォーム
・コメ／加工品販売
②株式会社ＬＯＣＡＬ　ＲＥＳＯＲＴＳ
・ホテル企画・運営（新設・再生）
・不動産投資／出口戦略
・海外富裕層マーケテイング
③株式会社ＸＬＯＣＡＬ
・ＳＨＯＮＡＩの知見を活かし地方企業から 100億企業を増やす
⇒「チイキズカン」「共創支援」「メディア」
④株式会社ＳＨＯＮＡＩ（ＳＨＯＮＡＩは教育の会社であれ）
地域の未来に責任を果たす「企業市民」として事業で得た利益を、次世代や地域の「希望」に投資し続ける。
・全天候型児童教育施設「バーンフュージョン ソライ」を無料提供
・ＳＨＯＮＡＩ政経塾：自ら地域を変える力を実践的に学ぶ場の提供
・ＳＯＲＡＩ夢授業：子どもたちを対象として各分野のプロフェッショナルを招いたイベントを開催

## 講義④
## 「人がつどい未来に躍動する世界都市・高松を目指して」
高松市長　大西 秀人　氏

１　高松市の現状と課題
⑴　現状と将来の見通し
・人口は減少傾向で少子高齢化の進行と生産年齢人口減少

・土地利用は、農地等から建物用途へ転換と市街地の低密拡散化、空き家の増加傾向
・公共交通利用者が減少傾向、人口減少とモータリゼーションにより公共交通の維持確保が困難になるおそれ
・災害については、急傾斜地や浸水想定区域等が市街地に分布、施設整備と市民意識啓発で安全確保
・財政は、社会保障費の増加に加え、公共施設の維持・再整備費が大幅に増加する見込みであることと、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入は伸び悩み、厳しい状況が継続

⑵　課題

課題を整理して対応

①都市活力の維持・向上
②公共交通の維持・充実
③地域の暮らしやすさの向上
④都市経営の効率化

２　持続可能なまち高松

⑴　コンパクト・プラス・ネットワーク

⑵　対策事例

①地域拠点の整備・再整備
・高松丸亀町商店街再生
・シーフロントエリア開発
・中央卸売市場再整備　など
②公共交通ネットワーク再構築
③デジタルでつなぐまちづくり

３　創造性豊かなまち高松

⑴　創造都市とは

市民の創造活動の自由な発揮に基づき、文化と産業の創造性に富んだ都市と定義し、「魅力にあふれ、人が輝く創造都市」（＝高松らしい創造都市）を目指したもの。

基本方針は、

①市民が誇りにできる独創的な高松ブランドを創出し、持続的に発展させる。
②未来に向けて高松らしい産業や文科芸術を時代に継承させる。
③高松の魅力を世界に発信し「創造都市高松」を確立させる。

⑵　具体的事例

①瀬戸内国際芸術祭、男木島の奇跡

②高松国際ピアノコンクール
③文化芸術イベント、夜型観光推進
④国際会議棟ＭＩＣＥ振興　など

４　子育てするなら高松

⑴　こどもまんなか応援サポーター宣言
⑵　子ども・子育て支援施策の充実
⑶　保育園・幼稚園等への芸術士派遣事業

５　ほっとけん市民みんなでつくる　ほっとかんまち高松

⑴　協働によるまちづくり（地域コミュニティの必要性）
⑵　地域共生社会の構築
⑶　地域包括ケアシステムの構築
⑷　まとめ
「行政受動でもなく、民間まかせでもない」真の意味での」「共創のまちづくり」そして「人がつどい未来に躍動する世界都市・高松」

## 【所　　感】

**高瀬　洋**

今回の４つの講義の中で、「ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン」について所感を述べます。

「ウェルビーイング」とは、個人や集団が身体的・精神的、そして社会的に満たされた「持続的な幸福」を意味します。労働人口の減少や多様なワークスタイルの普及、技術革新により労働環境が激変するなか、個人の幸福感も多様化（個別化）しています。こうした課題に対応すべく、2019年４月施行の「働き方改革関連法」を経て、働き方改革は今や企業や行政における最重要の経営課題となりました。

我々議員は市民の幸福最大化を使命としていますが、幸福の感じ方は一様ではありません。講師の広井良典教授は、この複雑な関係を整理した上で、「所得格差の是正が社会の平等度を高め、生活の健全さとウェルビーイングを向上させる」と説かれました。

具体的には、北欧諸国や、社会保険料負担を含めたベルギー、ドイツ、フランスなどが「格差の小さい国」として挙げられます。対して、アメリカ、イギリス、日本、イタリアなどは「格差が大きい国」に分類されます。

北欧諸国は、国民が高い税負担を許容する代わりに、教育、医療、介護といった生活基盤を公的に保障する「高負担・高福祉」を実現しています。しかし一方で、高所得層や有能な人材が低税率国へ流出する「脳流出」などの副作用も指摘されています。

私自身は、過度な平等は個人の労働意欲や活力を奪い、国全体の成長を停滞させる懸念があることから、一律の「北欧型モデル」には慎重な立場をとっています。

翻って我が国・日本の現状を見ると、負担は決して小さくないものの、福祉の充実度や国民の実感は未だ不十分と言わざるを得ません。国政においても常に「負担と給付のバランス」が最大の論点となりますが、単に他国のモデルを模倣するのではなく、日本の活力を削がず、かつ市民が将来への安心を実感できる最適な予算配分・税制とはいかなるものか。今回の研修を糧に、本市、そして日本の持続可能な未来に向けた最適解を深く追求してまいる所存です。

**森脇　久夫**

今回のセミナーは、「人口減少」をテーマとした講義が中心であり、その点に興味を持って参加しました。講義全体としては直接的に人口減少を扱う内容ばかりではなかったのですが、本稿では「こども食堂」をテーマとした「こども食堂からつながる地域・社会」について所感をまとめます。

講義では、「こども食堂」へのアンケート結果によると、参加条件を「こども専用」としているところは４％にすぎず、「生活困窮者限定」としているところも５％にとどまる一方で、「参加条件なし」が 78.4%、「高齢者も参加」が 62.7%、「多世代交流を主たる目的」としているところが 57.8%に上るとの報告がありました。私の中での「こども食堂」は、低所得世帯や共働き世帯など、十分に食事を取ることが難しい子どもたちに食事を提供する場という認識だったので、実態が大きく異なっていることに正直驚かされました。

また、具体的な数値の提示はなかったものの、多くの「こども食堂」の開催頻度が「月１回」や「２週間に１回」など、名称から想像されるほど頻繁ではないことも、新たな認識となりました。

さらに、「こども食堂」の数はここ３年ほど、毎年約 1,700か所ずつ増加していて、昨年の調査では 12,601か所に達し、全国の公立中学校数（ 9,236校）を上回り、公立小学校数（ 18,545校）に迫る規模となっているとのことでした。

このことは、「こども食堂」が地域において必要とされている存在であることの証左であると考えます。

人口減少局面においては、単に人口が減るだけでなく、人と人との「つながりの絶対数」が減少していくという現実があります。これは地域コミュニティの弱体化につながるものと考えられ、速やかに、かつ可能なところから対応を進める必要があると感じました。講義では、人のつながりの減少への対処法として、属性や分野、領域を超えたつながりをつくることが重要であり、その一つの手段として「こども食堂」が活用できるとの提起でした。

人のつながりを生み出すためには、人が集まる場が不可欠であり、その役割を「こども食堂」が担うことができるという点は非常に示唆的だと感じました。「こどものため」という共通の目的を入口とすることで、地域住民の参加や協力を得やすくなり、多世代交流など垣根を超えた運営を通じて、地域おこしにつながる可能性があるとの報告で、実際の運営事例の紹介もあり、関心を持って聞くことができました。

「こども食堂」は西脇市内でも現在数か所で運営されていると聞いています。今後は、それらの運営状況なども確認しながら、まちづくり・地域づくりにつながる活動へと展開できるよう、引き続き研鑽していきたいと考えています。

# 研　修　報　告　書

**研修日時：**2026 年 1 月 21 日（水）10:00～12:00
**研修場所：**オンライン開催（Zoom）
**参 加 者：**長谷川智春、馬場智大
**研 修 名：**地方議員のための自治体財政基礎講座「予算書の読み方編」
**講　　師：**元福岡市財政課長　今村 寛氏

## １　講義内容

### ⑴　予算書の位置づけと財政危機の背景

・予算書は自治体運営全体を網羅した「百科事典」のようなものであり、単なる数字の羅列ではなく、過去の政策決定と将来への責任が凝縮されていることが示されました。
・多くの自治体で財政が厳しくなっている背景として、人件費や物価の高騰、公共施設の老朽化に伴う公債費・維持管理費の増大、住民ニーズに対応するための施策拡充が挙げられました。
・経常収入だけでは経常経費を賄えず、基金の取り崩しなど臨時的な収入に依存している状況が続けば、将来的に財政破綻のリスクが高まることが説明されました。

### ⑵　自治体財政の基礎構造

・歳入は「特定財源」と「一般財源」に区分され、特定財源は使途が限定された“ひも付き財源”であるのに対し、一般財源は自治体の裁量で使途を決定できる重要な財源であること。
・一般財源の多くは市税と地方交付税で構成されており、税収が増えても地方交付税が減少するため、一般財源全体は大きく増えない構造にあること。

### ⑶　義務的経費と財政の硬直化

・一般財源の中で大きな割合を占めるのが「公債費」「扶助費」「人件費」の３つの義務的経費であり、これらは自治体の裁量で削減することが困難な支出であること。
・近年はこれに加え、公共施設の老朽化に伴う維持管理費が「第四の義務的経費」となりつつあり、将来負担が一層重くなっている。

・その結果、社会課題解決のために新たに使える「政策的経費」が年々圧迫されていることが、「財政が厳しい」と言われる実態であると整理されました。

⑷　財政健全化の考え方

・財政健全化は目的ではなく、将来像を実現するための「政策推進の手段」であることが強調されました。
・「何を削るか」ではなく「何を残すか」という視点が重要であり、単なる削減額の大小では成果は測れない。
・経常収支比率や財政力指数といった指標に過度にとらわれるのではなく、自治体の過去との比較や支出構造の中身を分析することが重要であること。

⑸　自律経営型の自治体運営

・限られた財源の中で政策効果を最大化するためには、部局ごとに財政状況を理解し、自ら優先順位を判断する「自律経営」が不可欠であること。
・枠配分予算は単なる財源捻出の手段ではなく、組織内での対話と共通理解を促すためのインフラであること。
・財政状況の厳しさを職員同士、職員と市民、市民同士で共有し、共感を土台とした「共働」によるまちづくりが求められることが示されました。

２　所感

⑴　馬場　智大

本研修を通じて「財政が厳しい」という言葉の本質が、単なる収支不足ではなく、過去の政策決定によって固定化された経常的経費が将来の選択肢を狭めている状態であることを改めて理解しました。財政健全化は削減ありきの議論ではなく、自治体が目指す将来像を実現するために、限られた財源をどう配分し、何を優先するのかを考えるプロセスそのものであるということ。西脇市においても、公共施設の老朽化や社会保障費の増加は避けて通れない課題であり、議会としても指標の表面的な数値にとらわれず、財政構造全体を踏まえた議論を行う必要性を強く感じました。今後は、本研修で得た視点を予算審査や政策提案に活かし、市民との約束である将来像の実現に向けて、持続可能な財政運営に取り組んでいきたいです。

⑵　長谷川智春

今回の研修で「地方議員のための自治体財政基礎・予算書の読み方編」を受講しました。Zoom での開催で 10 時から 12 時までだったので、とても早く

進行され理解するのが大変でした。まず予算書の一般会計総額と前年比・市税、市債、地方交付税・民生費と公債費・重点施策・基金の残高をしっかり見る。より良い予算審査のためには、数字の議論だけでなく、丁寧な対話が欠かせないと感じています。その中で大切な役割を担うのは市民を代表する議員の存在だと思います。

議員が市民と行政をつなぎながら行政の仕組みや財政の状況をわかりやすく伝えていくことも必要で、それを伝えることで市民の理解や関心も少しずつ深まっていくと思います。

限られた収入や財源の中ですが、その範囲で市民の幸福をできるだけ高めていけるような市政運営の在り方や体制について今後も考えていくことが大切だと感じました。